

全員協議会会議録

- 1 日 時 平成27年10月19日(月)
9時57分開会 11時50分閉会
- 2 場 所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 鈴木孝寿・桜井崇裕・高橋政悦・佐藤幸一・木村好孝
原 紀夫・口田邦男・中島里司・奥秋康子・安田 薫・西山輝和
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：渋谷直親
- 5 説明員 副町長 金田正樹
企画課 課長 松浦正明、課長補佐 田本尚彦
主幹 長村知幸、政策企画係長 宇都宮学
- 6 議 件

(1) 清水町における人口減少対策について

(2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

加来議長：皆さんおはようございます。若干定刻より早いです。皆さんお揃いなので全員協議会を開催する。土曜日の西十勝交流会にご協力をいただきありがとうございました。成績は残念でしたけれども、今後ともよろしく願います。副町長もありがとうございました。

今日は、人口減少対策及び総合戦略についてということで、最初にレジメ（1）町長からの申し出事項ということだが、これはこちらから要請をしているので、今回の会議については議長の方から要請をし、会議を開いたのでここを訂正してほしい。

今日は、前回意見を出していただいたことを踏まえた上で、町の進行状況と資料等について説明を受け、質問や意見を伺う。

（1）清水町における人口減少対策について

松浦課長：資料説明

加来議長：この中で大きく変わったことはあるか。

松浦課長：担当で検討をし、赤の部分が変わっている。事業施策などについては若干の字句の変更がある程度。

加来議長：表の一番右側のところで、具体的なことが出てきた。前は、一番上の事業による雇用創出数を5年間で「●●人」ということだったが、「10人」と具体的な数字が入っている。

前回の資料と見比べなければわかりづらい部分もあると思う。

前は数字が全部「●」だったが、数字が入っている。重要業績評価指数の赤い部分と数字が具体的に入っている。

基本的方向性や具体的施策については、だいたい変わっていない。

基本目標の重要業績評価指数の中で、赤い字で「妥当」や「向上につながらない」などいろいろと出ているが、赤で最優先や優先、不用、保留などがあるが、こちら辺の数字を今後優先すべきか、最優先すべきか、妥当かというところ等も意見を出してほしい。

原 議員：最終的に提出した段階で、逐一上層部で数字をチェックされるものなのか。

加来議長：上層部というのは、今協議している担当か。

原 議員：清水町が戦略を作って提出をしたものを国の組織したもので評価をし、そのことについて評価に値するとなれば10月までに提出をすれば上乗せをするなどいろいろとあるが、その部分の仕事をするところでは逐一チェックをするのか。

宇都宮係長：最終的には策定された戦略について、町で決定し、公表することが国で義務付けられている。便宜上国の方にも提出するようにはなっているが、国からは何も言わないということが前提となっている。

原 議員：10月末までに提出しなさいということだが、十勝管内でこの戦略について提出をしている町はどのくらいあるのか教えてほしい。

加来議長：以前、新聞に載っていたが、具体的な数字は把握していない。

宇都宮係長：その新聞の資料はあるが、今は持ってきていないのでわからない。

原 議員：前にも言ったが、より国の方針に従って迅速な行動をとるとするのが理想だと考えている。大きな額の開きが国から出たときに、早く出した方と遅く出した方との差が出たときには、相当問題が出てくる気がするが、そういう心配はないと町長は言っていた。うちの町は職員の派遣まで受けている町なので、より厳格に素晴らしい案、戦略をつくらうとされているのかもしれないが、私の考えていることは違うというのか、そういう面もあるということなのか。

宇都宮係長：平成28年度の新規交付金については10月末までに提出しなくても影響はないと考えている。

桜井議員：TPPの妥結に基づいて、いろいろな地方を回って説明会を開いているが、年内を目途に大綱をつくるというかたちの中で、清水町においてもかなりの影響が出ると思っているが、どのように認識しているか。

松浦課長：TPPによる影響は当然あると思う。農業政策にはこれまでも入れているが、更にどの程度の影響があるかを農林課と戦略の見直しをしていかなければならないし、相談をした中で、この戦略とは別に考えていかなければならない部分でもある。今は6次産業化などの農業に力を入れていかなければならないという程度しか言えない。

桜井議員：6次産業といえども、農業関係だけではなく、いろいろな私的財産の関係や農薬の基準に至ってもかなり厳しい国際基準があり、それを取得するためにはかなり大変だという報道もされている。我々に見えていない壁がいろいろあると思うので、慎重に熟知した上でいろいろな政策を立ててほしい。

松浦課長：素案を作っている最中だが、間に合う部分については入れていきたい。今後、一つひとつの事業で毎年PDCAサイクルでの見直しもしていかなければならない中で、更なる事業の拡大や変更をしながら来年以降も見直しをしていく。

桜井議員：今年の前半に農業基本法が決まったが、今は自給率が39%で45%までもっていくという国の政策を立てているが、そういう国の政策をしっかりと見極めて清水町もどういった産業を起こせるのか、どういった産業計画を立てるのかを精査してほしい。

松浦課長：農協等も含めた中でTPPの関係は考えていかなければならない。地方創生だけに限らず検討を進めていく必要があると思う。

口田議員：資料を見る限り、これが戦略と言えるのか。あまりにも漠然としていてメインがない。こんなことをやっても人口減少の戦略にはならないという感じしか受けない。大きな目標をひとつ設定してはどうか。

加来議長：これまでそれぞれの立場で取り組んできて、今後の素案のあり方についての根本的な質問だと思うが、この質疑についてどうか。

金田副町長：何をメインにするかわからないという話は確かにある。人口増に対しての特効薬はなかなかないものだから、あらゆる分野においていろいろな対策を講じてやっていこうということで細かい数字になってきている。今回、暫定案として横長の資料を配付しているが、全部できることではないと思う。この中でいろいろと意見を聞いて区分けをし、人口増につながる対策に努めていくとしか現在は考えられない。

口田議員：定住・人口・結婚問題しかなく、やることはその枝である。例えば、結婚問題では未婚者がいっぱいいるので、何とか結婚してもらいたい。これが基礎でこれをなし得るには何をしたらいいのか、ここに出ているように子育て、住宅などの問題がある。これが目的とした施策であって、そういったものがこれに何も表れていない。何をするか何も出ていない。あまりにもお粗末ではないか。

金田副町長：今、お粗末すぎるということでご意見をいただいたが、今部会の中でやって、議員にも何か考えてもらえないか、基本条例の中で町民、議会、行政と責任がはっきりと分かれている。そこでこういう案を立てたがどうでしょうか。その他に具体的で即効的な策はあるのかということで、前回相談をさせていただき、今回はどれだけ進んでいるのかという要請があったので、報告をさせてもらっている。移住定住関係もあるが、部会の中でそこら辺はやっている。人が増える策がなかなか見つからないのが現実ではある。

口田議員：これをつくるのに柱がわからない。人口問題に取り組む柱、定住移住も一つの柱であり、結婚問題も一つの柱だが、そういった大きな柱を上げて、枝葉に分かれて問題に取り組むような図式を誰が見てもわかりやすくしてほしい。

加来議長：口田議員、この間も資料4について皆さんから意見を出していただいたが。

口田議員：資料4ではなく、基本的なことを言っている。

加来議長：若い世代の結婚・子育てを柱にした方がいいという意見であれば出してほしい。

口田議員：議長の言っていることはわかっている。

金田副町長：4本の柱を立てて、3番の中で若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるという大前提はうたっている。

加来議長：全体をとおして質疑をした方がいいか。

(いいの声あり)

加来議長：全体をとおしてということで質疑を受ける。

中島議員：具体的な施策ということで4本の柱があるが、この柱は何をメインにして充実させていくのか。調査等の報告書に時間を要するならば、私はこれからやらなければならないことにもっと力を入れてほしい。素案の30頁に産業、定住、安心安全とあるが、今まででもやっていた。それでも計画どおりスムーズにいかなかったのが、(1)から(4)までの中で人口減対策の中で何を軸にするか。私は子育てという部分において議会で質問をしているが、それを大きなメインにし、その中で(3)を頭を持ってきたときに産業、定住、安心安全がどのように若い世代の結婚、出産、子育てに寄与できるかというものをもっていけばと思っている。

TPPの問題によって、これから農業がどう変わるのか私にはわからないが、その場合に農業の後継者が結婚、子育てをしやすい環境をつくれれば、結婚しても夫婦で働けるというかたちを具体的にもっていくべき。横のつながりが全く見えないが、この辺について考えられないか。

加来議長：柱を絞ったり、メインにしたりという方向で考えているのか。

金田副町長：4本の大きな柱の中で一つひとついろいろな事業を上げている。これから優先度を決めてやっていくことになるので、これが実際の具体策になると思う。

資料の見方が少し難しいかもしれないが、例えば、横長の1頁を見ていただくと、基本目標でまちの産業の確立、安心して働けるようにするという中で、具体策としてはバイオガスプラントの整備などがあり、それを最優先に持っていくということになってくる。六十数項目で担当にすべて調査をさせ、これから現実になるのかをまとめたもの。

中島議員：一つずつ拾っていったら六十数項目になるということで項目数はいいが、私が言うのは産業振興だけで到達して終わりではなく、人口減という問題を抱えているので、評価目標の中に何人とか書いてあるので、これも人口減対策のひとつだろうと。これを町としてまちづくりをやると、人口減少対策という分野でやっているが、人口が減っていく中で清水町をどのような町にしていくかが全く見えてこない。話をしたら項目は出てくるが、厳しいのは今更始まったことではない。これから考えたら、人口減対策というきっかけを行政として受けたので、そのために清水町をどういうふうにしていくのか。あれもこれも満たされた町にはできない。だから、まずこれに向かって皆がそれに関連するような方向にしていきたい。メインは執行側が意見の中で集約していけばいい。

全部を結び付けていけば、できれば仕事があればいいが、仕事はそう簡単にはいかないもので、通ってください。子育てのために清水に住んでくださいという町をつくってもいいのではないかと。ということで、何か柱を作り、それに結び付けてということをやっている。そこら辺をもう少し考えようがないのか。

加来議長：先ほど副町長から、例えば基本目標1の中で一つに絞れというような意見があるのであれば、そのように取り組んでもらう。

中島議員：私はあれこれいらないではなく、この上にもう一つ大きなものを作ってはどうか。わが町はこういうまちづくりをするとし、その下の4項目は大きな目標に向かうためにすることとした方がわかりやすいのではないか。

金田副町長：基本目標3、若い世代の結婚、子育て、出産の希望をかなえるという大項目がある。この中で具体的な政策としては、子育ての応援フェスティバルをする、妊婦健診の拡充をするというような具体策を載せている。ただ、これが全部、教育父母負担軽減事業の拡充を検討しなければならないという話も出てくるかもしれないが、こういうことで基本目標3につながるような具体策を枝としてつけている。

中島議員：執行側としては清水町の人口減の状況を踏まえた中で、今後の清水町のまちづくりの方針をどのように描いているのか。

金田副町長：最終的な総計で「みんなで生き生き、豊かさ育むまち、十勝清水」となるが、今ここで私の口からこうするということは控える。

中島議員：意見があるということ伝えてほしい。皆がわかりやすくしてほしい。

金田副町長：個人的に申し上げれば、人口減少、例えば大きな企業がきて増えるという可能性はありませんから、出て行った人には戻ってきてもらう、出て行く人を抑える、子どもを多く産んでもらうと個人で思っている。

中島議員：副町長が言われたとおり。それをまとめたら何か大きなものを作るのではないか。農業や定住促進だって、黙っていても清水に住んでみたい、住もう、少なくとも子育ての間くらい清水町に住もうという条件を作ってあげるとい、まずは行政がどういうまちづくりを目指し、企業も町民もどういうふうにするかということを示した方がわかりやすいのではないか。

高校の問題も清水高校の受験希望者の拡大を図るとあるが、ここに書いたからって増えるわけではない。高校に魅力をつくらなければ増えない。その辺から考えたら、子育てしやすい町ということで、一つにしていけないのではないか。

答えは知らない。課題にしてほしい。

高橋議員：内容の前に企画課の方で他の町村の戦略をいくつか把握しているのか。道や国に提出する際、メニューの量は補助金に影響があるのか。

宇都宮係長：全ての戦略は見えていないが、足寄町、芽室町などを参考にさせてもらいながら作成した。メニ

ューの数について影響はない。

高橋議員：先に把握した足寄町などの出し方は4本柱になっているのか。

宇都宮係長：清水町と同じ。

高橋議員：後発組の清水町が先に出された物のものまねで、真新しいものがないのではインパクトが薄い。違うかたちにしようということではなかったのか。

宇都宮係長：体裁上のかたちでは参考にはさせてもらった。政策の中身については、部会の議論を含め、100人懇談会、住民懇談会などの議論を含めて形成されたもの。

高橋議員：幅が広すぎて何もインパクトがない。T P Pの影響もわからないのに6次産業化を打ち出すのもナンセンスだし、別でやると言っても信用できる話ではない。そこは削除して別途考えるくらいのことを明記すべきことであって、机上の空論が多く納得ができない。

松浦課長：進め方については、国の総合戦略のイメージの作り方を参考にしている。人口を増やすためには、仕事がないといけない。移住・定住を図ることは重要。出生率を上げるために子育て支援をしてかなければならない。減ったときにどういう町にしていかなければならないかという4つで形成されている。子育て支援だけに力を入れるというのも一つの方法かもしれないが、4つとも関連するものも出てくるので、全く切り離れた事業ではなく、一貫したような事業を取り組んでいく事もあり、先の町村をまねしたのではなく、国の方針に沿って4つに分けた。

高橋議員：働くところがなければ人口は増えないと言ったが、それは間違いだと思わないか。例えば、ここをベッドタウン化にすれば人口は増える。でも、仕事は外に行くということになる。この会の中で、課長が「企業がなければ人口は増えない」と言ってしまうこと自体、この戦略の意味がないと思うが。

松浦課長：企業誘致だけではなく、清水町の基幹産業である農業の進行により、従業員を正社員化してはどうかと部会でも話している。

高橋議員：そうであれば、説明のときに企業がなければ人口が増えないというコメントはしない方がいいのでは。

金田副町長：コメントの仕方ですらいろいろと意見をいただいたが、今計画を立てている中、情報が少ない中でやったが、今後は方向が変わってくるかもしれない。先ほど6次化の関係もあるが、「これはぜひひ入れるべきだ」という意見もあるので、総体的にやっている。今後は修正をかけていかなければならない。変わる度に国への報告はしていくし、公表もしていく。

木村議員：前回もこの協議会の中で話をしたが、産業の問題で農業が基幹産業であり、農業に対する課題がいろいろと出されている。特に原材料の供給が大部分を占めているということの問題から、加工を中心としながら、第6次産業化等の問題も重要視されているが、今、地方版総合戦略の策定という段階の中で、T P Pの問題が出されたが、農協を含めてこのことも非常に重視されている。地域という問題から考えて、地域創生を農協も重視されている。前回、私が言ったのは、地域農業の発展性、計画の部分との総合戦略との関わりが明確に論議されているのか。そういう部分が必要ではないかと思った。

管内の取り組みの状況を見てみると、中小企業の基本条例で質問したことがあるが、新得町の部分で産業を中心とした町全体の基本条例をこの取り組みの中で基本条例を策定する取り組みも含めている。働く場所がないと出発点がないので、そういう点での方向性ということで他の議員も言っていた具体的な方針をもった方向性だと言われているのではないか。

加来議長：木村議員、一問一答でお願いします。

木村議員：そういう点での農協との話し合いや方向性はどの程度進んでいるのか。

金田副町長：過去に行った100人懇談会、44団体、100人くらいからの意見を聞き、農業関係者の意見も聞いている。また、協議会の中でも農協の組合長も入っており、その中でも意見をいただいている。

鈴木議員：これは歯車と一緒に、一つを動かすためには全部を動かさなければならない。また、そういう部分で子ども・子育てのまちにしたいという気持ちもある。国に提出するのは、提出した後の5年くらいの達成状況を見るため。その結果に対して補助金が決まってくると思うので、その部分の説明をしてほしい。

宇都宮係長：国の方にも総合戦略を提出するが、交付金の方は別途違う書類で、交付の関係の実施計画書は別途発生し、それを提出して、それを基に国の方で効果が認められるものについて重点的につけるというようになっているので、少し別なものになっている。

鈴木議員：今回の重要業績評価指数に関しては少しオーバー気味に言っても大丈夫、若しくはその後の補助金を申請するときいろいろと修正をかけたりすることもあり得るということか。

宇都宮係長：総合戦略の数値については提出した数字で効果を見ていくことにはなと思う。また、交付金については、総合戦略に載っている部分のどの部分を交付金に充てるかというものを抜粋し、交付金の実施計画は出していくことになる。

鈴木議員：僕は補助金をもらうための数字づくりだと思っている。本来は、皆さんが言われているように人口減少に対して、これでは効果がないのではないかという話だが、この中ではそこは通り越して、これを多くもらえるような仕組みと歯車をしっかりと回る仕組みづくりをしようというふうに考えるが、その中でも基本目標1にくるが、例えば、最初のバイオガспラントのところでも5年間で10人とか、農業正社員も5年で10人、この数字目標は何が達成されるのか。本気なのかよくわからない数字。職場を作っていくという上では10人というのは言っていることとやっていることではちぐはぐになっている気がする。

松浦課長：起業によって雇用が増えるということは定住にもつながっていく。働く場が必要ということで、正社員化が必要だと思う。数字については、少ない、多いはあるかと思うが、これについてもKPIについては5年になっているが、毎年達成状況やこの事業をやったことでの国からの調査が当然くる。大きな目標を掲げるのも一つかと思うが、10人を100人にしたらかっこうはいいが、達成できなかつたら達成できるような新たな施策や支援策を強めると改善していく必要もあると思ひ、10人も結構大変だと思う。これで決定ではないが、今のところは設定している。

鈴木議員：もう一度検討してほしいのは、法人化していないところに積極的に法人化を進め、規模拡大を図っていくという割には、数が少ない。また、具体的な項目として出している割には答弁が弱いので、本当に必要なかという世界になってきてしまうので、理論武装もちゃんとしてほしい。また、農業研修生の受け入れの関係で、金額がすごいベースなのか。例えば、バイオガспラントの関係で、ノベルズで考えているものがこちらにも入っているのか。農業研修生受入施設整備事業の1年で20人泊まれるところと言ったら、この施設をつくったらまたすごい金額になる。更には、職員確保・製造、研修施設の整備で、平成28年度の予算に上がってくるのか。

松浦課長：例えば、バイオガспラントの整備については、臭い対策などの問題もあり、農林課でもいろいろと調査をしている。今回、こういうかたちでビジョンや戦略を立てるが、例えば建てないにしてもこういう事業は今後必要になってくると考えている。今回の交付金に関わる部分で、これに載っていないといけないことなので、大きな事業費がかかる部分については、清水町に交付金を年間いくらいただけのかが出していない。例えば3,000万円だったとして、バイオガспラントだけでは、その金額になるので、それに交付金を充てるか、子育て支援策のソフト事業に充てるかは町村の判断になる。

鈴木議員：具体論で考えていくと、けっこう金額がかかるものがある。精査しないで出してしまうと後で自分の首を絞めかねないので、注意しなければならぬと思っている。しかし、バイオガспラントだけでは足りない。これから5年間で牛屋さんを拡大していくが、糞尿の問題も困るとわかってきているので、33頁に1棟しか考えていないとあるが、果たして大丈夫なのかという心配がある。整合性が取れるのか。全体的に整理をしてほしい。

松浦課長：33頁はまだ仮の数字なので、基本戦略については平成31年までの計画になっている。第2期の戦略も作らなければならないので、状況などを判断しながら担当課として出している。今後、増えることは問題ないと思うが、KPIが1個だったのが2個になることについては問題ないと考えている。

金田副町長：資料の説明不足だったかもしれないが、今回、暫定案として10頁の具体的な施策等も含めた中で配付した。また、素案も配付した。ただ、具体的な施策でずっと並んでいるが、これは全部入っているのではなく、この中である程度の順位を判断している。最優先、優先の部分を計画に盛り込んでいこうということで掲載している。

33頁のバイオガспラントの整備は入れている。34頁では経営力向上の集中という項目になっているので、その中で農業生産法人のアドバイス等は削っている。これについてはまだ難しいのではないかとということで、保留という扱いをしている。すべてを載せているということではない。

木村議員：今後の方向性も含め、副町長から話があったが、創生本部の決定の文書の中で一番の目玉、交付金の交付にあたって先駆性のある取り組みを支援すると言っている。具体的な例としては、大都市の高齢者の地方移住支援と官民連携の観光戦略の2つを上げている。副町長も言われているが、今後、練っていく段階で先駆性のあるものはどこに絞られていくか方向性があれば伺いたい。

松浦課長：国には高齢者の移住施策や観光の関係、他の自治体の参考になるような施策というのが先駆性の取り組みということで、国としても別枠で支援するようなかたちで考えている。

10月までに策定すれば先駆性のあるものと施策を入れたものというかたちで、平成27年度についてははっきりとした線引きは出ていない。先駆性の取り組みということで、高齢者の移住などは国も重要施策というふうに考えている。ただ、受け入れるのは各自治体で難しいと考えているところが多い。高齢者移住は日本版CCRCの関係についても高齢者が来ることによって待機者がいる状況でそういう施設ができるのか、できれば新たに若い人の雇用を生むという部分もあるが、介護保険計画の関係もあり難しい部分で検討は必要ということで保留している。他の先駆性のある事業についても、他の自治体でこれをやったら特効薬だというものがある先駆性のある事業ということで、今回ここに出ている具体的な施策については他のところの参考になるようなということは難しい部分もあると思うが、それとは別に先駆性のある事業については清水町の施策として考えている。

桜井議員：バイオガспラントの関係で、家畜を飼っているところの全ての糞尿については、その対策と生産者のいろいろなものがある。一生産法人だけがそういうものに利用するのではなく、何人かを参画させて体裁付けるというかたちで施設を造ろうという動きも感じるが、家畜を飼っている以上、皆が思っていることなので、そこら辺をしっかりと受け止めていただき、不満もないかたちの中でどういったものを構築するのか考えてほしい。

金田副町長：担当課も含めて整備の関係で協議をしている。最終的な結果としては、複数の建設の必要性を感じるということも出ているし、また整備の他に余剰分のエネルギー利用に対応した施設の整備が必要という意見も出ている。前回の本部会議においても最優先として進めていくべきではないかという意見は出ている。

桜井議員：地方版総合戦略が完成し、国に提出し、それなりに国との接触もあるかと思うが、こういう戦略を立てている中で国の進めるTPPなどが何も説明されないまま対策の概算要求や予算に向けての大綱を作っているということ自体が極めて大変なことだと思う。また、内閣改善も行われ、一億総活躍というような省もできたが、それが何かわからないままいろいろなものがスタートし、言ってみれば国会が開かれぬまま国民が不満や不安を持っているので、地方の立場の中でしっかりとっていただきたいと思う。

金田副町長：地方6団体の関係も含めていろいろな要請をしていく。これは強く国の方に言っていく事になると思う。

加来議長：質疑がないようなので、人口減少ビジョン・総合戦略について終了する。

加来議長：今日の質疑については終了するが、この件についての進め方として、町としては議会としてある程度意見をまとめてもらい、提案できるような方向を取ってもらえないかという申し出もある。今日配った(4)の資料の中に、副町長の方から説明があった「優先」「保留」「廃止」というものが記載されたものがあるが、それを参考にして10月26日に本部会議があるので、議会として協議する場をどうするか。11月4日に人口ビジョンの協議会があり、その後本部会議等で最終的に決定する。11月下旬に町民へのパブリックコメントがあるので、その前に全員協議会で説明をしたいということなので、その段階では全部決定になってしまうので、議会として今後どのように取り組んでいくかといえば、最優先にしてほしいものや大きなスローガンなどをつくるように議会として提案していくか、協議を持つか持たないかということで、皆さんにおはかりしたい。

桜井議員：日程の確認だが、11月12日に全員協議会を計画しているが、その日程では私は出られないので変更は可能か

加来議長：事務局と11月の日程を確認したところ12日しかない。

高橋議員：確認だが、10月26日に決定することか。

松浦課長：10月26日の本部会議で産官学の協議会に出す議題を検討するというので、協議会で案が出てきたらまた検討する。

高橋議員：最終決定はいつか。

松浦課長：11月13日からパブリックコメントを行い、出てきた意見を検討して12月下旬に決定となる。

加来議長：原案の決定はいつか。

松浦課長：10月26日に出した素案がそのまま、修正があれば検討し、本部会議を開いて最終案となる。

高橋議員：パブリックコメントの取り方はどうするのか。

松浦課長：取り方とは。

高橋議員：町民に何について意見を出してもらうのか。表題だけなのか、役場の意見も出すのか。

松浦課長：表題だけではなく、全文を示す。1カ月の間に清水・御影の2カ所で説明会を考えている。

高橋議員：全戸に配布するというのではなく、ホームページに載せてあるということだろうと思うが、そ

れでパブリックコメントに来ると思うか。

松浦課長：11月中ごろか12月くらいまでに説明会を開く。

金田副町長：素案は全文PDFで載せる。その中で意見をもらい、46頁なので見るのは大変だと思うが、概要版だと表現が難しいということで、説明会を含めてやるという考えでいる。何かいい方法があれば伺いたい。

加来議長：方法についての意見はないということなので、町の進め方にさせていただく。

加来議長：今後の全員協議会としての取り組みとして、何か議会としてまとめて提言していく方がいいのか、皆さんから出された意見等を含めて素案を作っていただき、原案ができた中でパブリックコメントの前に説明を受けるというかたちでいいか。

口田議員：我々の意見を取り入れて考え直す気もなさそうなので、この資料についても一般質問等で意見が出たものばかりなので、今後の課題として検討し、直してくれるとは期待はしないけれども、改めて議会からの提案は必要ない。

加来議長：議会全体としての提案ではなく、この状況の中で原案を作っていただき、できた後にパブリックコメント前に説明をしてもらうということで、よろしいか。

(よろしいの声あり)

加来議長：それで進める。

町の方は今日の協議会を踏まえた中で進めていくということで議会としても了承した。協議を踏まえて、我々も今後取り組んでいきたい。

【休憩 11：39】

(説明員退席)

【再開 11：41】

(2) その他

加来議長：皆さんに報告があり、議会あてに届いた文書を皆さんに配付する。執行側にも同じものが届いている。これについては配付済みということでご了承願う。

前回の全員協議会で9月定例会後に原議員から町長の答弁についてということで、皆さんにご了承いただき、町長の答弁の仕方について申し入れた。口頭だが答弁の際は議会の秩序を維持するよう配慮していただけるように申し入れたので、報告する。

中島議員：町長への申し入れは口頭か、書類か。

加来議長：私と副議長、事務局で行き、口頭で伝えた。

澁谷係長：議員会視察研修の日程確認。

佐藤局長：10月26日月曜日に臨時議会の予定。内容は風による災害の行政報告や風の災害の一般会計の専決処分、一般会計の補正予算と聞いている。

23日の土幌町の研修は、マイクロバスで行く。

加来議長：以上で本日の会議を終了する。